

ショートステイ檀紙 利用単位表

令和元年5月1日 改定

※¹基本単価+加算+処遇改善加算Ⅰ+食費+滞在費=基本的な1日の利用料金

- ・(※1) 基本単価+加算の合計単位×10.17×介護保険負担割合証に記載の割合(1割または2割)
- ・高松市の地域区分適用地域は7級地となります。1単位=10.17円

基本単価について

要介護度	単位/日
要支援1	543
要支援2	660
要介護1	723
要介護2	790
要介護3	863
要介護4	930
要介護5	997

加算について

加算名	単位/日
送迎加算(片道、希望者)	184
看護体制加算Ⅲイ ※2	12
看護体制加算Ⅳイ ※2	23
夜勤職員配置加算Ⅱ ※3	18
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18
緊急短期受け入れ加算(対象者)	90
医療連携強化加算(対象者)	58
介護職員処遇改善加算Ⅰ	8.3%

※2 ※3 介護予防短期入所生活介護には 加算されません。

◎連続して利用の31日目、限度枠外での利用は10割負担になりますのでご注意ください。

(但し、連続して30日を超えて利用した場合、1日につき30単位/円を所定単位数から減算)

◎合計で計算した場合、小数点以下の端数処理の関係で、差異が生じる場合があります

食費・滞在費

利用者負担段階	食費	滞在費
第1段階	300円	820円
第2段階	390円	820円
第3段階	650円	1310円
第4段階	1650円	1970円

※所得に応じた負担段階があります。

※朝食：350円 昼食：650円 夕食：650円

※提供分のみのご請求になります。

その他

- ・テレビレンタル
200円/1日
- ・施設洗濯代
300円/回